



平成 29 年度 厚生労働省補正予算（案）の概要

追加額 1, 293 億円

第 1 「生産性革命」の推進	1 1 2 億円
○ 介護事業所における生産性向上の推進	2. 9 億円
○ 生活衛生関係営業における生産性向上の推進	2. 8 億円
○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援	6 億円
○ 医療の生産性革命実現プロジェクトの実施	2 3 億円
第 2 「人づくり革命」の推進	6 5 9 億円
○ 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進	6 4 3 億円
○ 保育園等における事故防止対策の推進	3. 1 億円
○ 保育園等におけるICT化の推進	1 3 億円
第 3 九州北部豪雨等からの復旧や防災・減災対策等の強化	3 8 1 億円
○ 水道施設の災害復旧	4 億円
○ 医療施設等の災害復旧	8 7 百万円
○ 水道施設の耐震化・災害に強い浄水施設の整備	3 0 0 億円
○ 社会福祉施設の耐震化・防災対策等	9 0 億円
第 4 その他	1 4 0 億円
○ 世界保健機関（WHO）を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進	5 0 億円
○ 義務的経費の追加	8 0 億円

○ 介護事業所における生産性向上の推進 2.9億円

規模が小さい介護事業所等における業務の見直しによる効率化など生産性の向上を推進するため、横展開用ガイドラインの作成を目指して、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究等を前倒して実施する。

○ 生活衛生関係営業における生産性向上の推進 2.8億円

生活衛生関係営業における集客力や付加価値の向上、業務の見直しによる効率化などの取組について調査・検証を行い、事業形態・規模等に応じた業務改善のためのガイドライン・マニュアルを作成するとともに、賃金支給水準の底上げを図るための収益力向上等に関するセミナーの開催等の取組を前倒して実施する。

○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援 6億円

「生産性革命」に向けた集中的な支援を早期に図る観点から、生産性の向上に資する設備投資等を行い、事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対する助成金について、その支給対象地域を全国に拡大する。

○ 医療の生産性革命実現プロジェクトの実施 23億円

医療の質・安全性の向上、高度化、効率化、均てん化のため、大規模医療情報や医用画像等の医療ビッグデータについて、ICTを用いた収集・利活用に関する研究の支援を行う。

○ 医療情報データベース（MID-NET）等の機能強化 3.1億円

製薬企業の製造販売後調査の効率化による生産性向上、医薬品等の安全対策の高度化・効率化及び高齢者の多剤服用等における安全対策や適正使用推進を図るため、平成30年度から本格利用が開始されるMID-NETについて、データ解析の機能強化及びデータベースの規模拡大を行うとともに、レセプト情報・特定健診等情報データベースを用いた薬物療法の実態把握及び副作用の解析に必要なシステムを医薬品医療機器総合機構に導入する。

- **クリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構想の推進** 1. 9 億円
CIN構想をより一層推進し、早期実用化に向け、製薬企業等のニーズに応じて、疾患登録システム（レジストリ）の登録内容の追加等を行う。
※ CIN：効率的な創薬のための環境整備を進めるため、国立高度専門医療研究センターや学会等が構築する疾患登録システムなどのネットワーク化を行う取組

- **がんゲノム情報管理センターにおける検体保存体制の整備** 4. 2 億円
ゲノム情報に基づく適切な診療の提供や、革新的な治療の早期開発を目指し、検体を保存する体制（バイオバンク）を備えた、がんゲノム情報管理センターの整備を行う。

- **国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発の推進** 1 8 億円
日本の優れた医薬品研究開発力を活かすため、官民連携のグローバルヘルス技術振興基金（GHIT）への拠出を通じて、顧みられない熱帯病等の開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援を促進する。

- **アジアヘルスケア人材の育成・医療関連市場の活性化の促進** 2 0 億円
国内医療関係企業の生産性向上を図るため、アジア健康構想に係る医療分野の人材育成に資する調査研修等の事業を実施する。

- **介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生に対する修学資金等の貸付け** 1 4 億円
在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境の整備を早期に図りつつ、国内での介護人材の確保を加速化するため、介護福祉士修学資金等の充実を図る。

- **中小企業・小規模事業者の資金繰り支援** 1 3 億円
生活衛生関係営業については、他の業種と比べ生産性が低いとの指摘があることから、生活衛生関係営業の生産性の向上を図るため、経営基盤の安定しない創業期の支援として、日本政策金融公庫が行う無担保・無保証融資に必要な経費を出資する。

第2 「人づくり革命」の推進

659億円

- 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進 643億円

「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備を進めるため、保育園等の整備に必要な経費を補助する。

- 保育園等における事故防止対策の推進 3.1億円

睡眠中等の場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品の購入に必要な経費を補助する。

- 保育園等におけるICT化の推進 13億円

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化に必要な経費を補助する。

第3 九州北部豪雨等からの復旧や防災・減災対策等の強化

381億円

- 水道施設の災害復旧 4億円

被災した水道施設の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

- 医療施設等の災害復旧 87百万円

被災した医療施設等の早期復旧を図るため、復旧に要する費用に対して補助を行う。

- 水道施設の耐震化・災害に強い浄水施設の整備 300億円

(他府省分を含む)

大規模地震などの非常時においても安定的な水の供給を確保するため、水道管路や浄水場、配水池などの水道施設の耐震化や給水拠点の確保に必要な経費を補助するほか、豪雨等の災害に強い高度浄水施設等の整備を支援する。

- 社会福祉施設の耐震化・防災対策等 90億円

障害者支援施設や介護施設等に関する防災対策を含めた基盤整備の推進のため、施設の耐震化等を支援する。

第4 その他

140億円

- 世界保健機関（WHO）を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進
50億円

全ての人々が基礎的な保健医療サービスを、経済的困難を伴わない形で受けられるUHCの達成支援のため、WHOへ拠出を行う。

- 義務的経費の追加
80億円

各種の義務的経費について、所要の追加財政措置を行う。

項 目	担当部局課室名
第1 「生産性革命」の推進	
○ 介護事業所における生産性向上の推進	老健局振興課（内3983）
○ 生活衛生関係営業における生産性向上の推進	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434）
○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援	労働基準局賃金課（内5533）
○ 医療の生産性革命実現プロジェクトの実施	大臣官房厚生科学課（内3839、3820）
○ 医療情報データベース（MID-NET）等の機能強化	医薬・生活衛生局医薬安全対策課（内2749）
○ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想の推進	医政局研究開発振興課（内4151、4155）
○ がんゲノム情報管理センターにおける検体保存体制の整備	医政局医療経営支援課（内2603、2620）
○ 国際的な感染症対策に関する医薬品研究開発の推進	大臣官房国際課（内7285）
○ アジアヘルスケア人材の育成・医療関連市場の活性化の促進	医政局総務課（内4108）
○ 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生に対する修学資金等の貸付け	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（内2845）
○ 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援	医薬・生活衛生局生活衛生課（内2434）
第2 「人づくり革命」の推進	
○ 「子育て安心プラン」の前倒しによる保育の受け皿整備の推進	子ども家庭局保育課（内4837）
○ 保育園等における事故防止対策の推進	子ども家庭局保育課（内4837）
○ 保育園等におけるICT化の推進	子ども家庭局保育課（内4837）
第3 九州北部豪雨等からの復旧や防災・減災対策等の強化	
○ 水道施設の災害復旧	医薬・生活衛生局水道課（内4027）
○ 医療施設等の災害復旧	医政局地域医療計画課（内2548）
○ 水道施設の耐震化・災害に強い浄水施設の整備	医薬・生活衛生局水道課（内4027）
○ 社会福祉施設の耐震化・防災対策等	障害保健福祉部障害福祉課（内3035） 老健局高齢者支援課（内3928）
第4 その他	
○ 世界保健機関（WHO）を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進	大臣官房国際課（内7285）

① 施策の目的

年率3%程度の最低賃金の引上げや来春の労使交渉における3%の賃上げの要請といった方針を踏まえ、「生産性革命」に向けた集中的な支援を早期に図る観点から、生産性向上を通じた賃上げを実施する中小企業・小規模事業者に対して更なる支援を行う。

② 施策の概要(対象、補助率等)

業務改善助成金 6.0億円

(支給概要)

中小企業・小規模事業者が、生産性向上に資する設備・器具の導入、金融機関等による経営コンサルティングの実施などの業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を30円(または40円)以上引き上げた場合に、業務改善に要した経費の一部を助成する。
(上限額 30円コース:50万円、40円コース:70万円)

(対象地域)

- i) 30円コース : 19県
(最低賃金750円未満)
- ii) 40円コース : 38道県
(最低賃金800円未満)



47都道府県に拡大

(対象事業者)

- i) 30円コース : 事業場内最低賃金が750円未満の中小企業・小規模事業者
- ii) 40円コース : 事業場内最低賃金が800円未満の中小企業・小規模事業者



1,000円未満に拡大

(補助率)

7/10 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)

※生産性要件を満たした場合には 3/4 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5)